

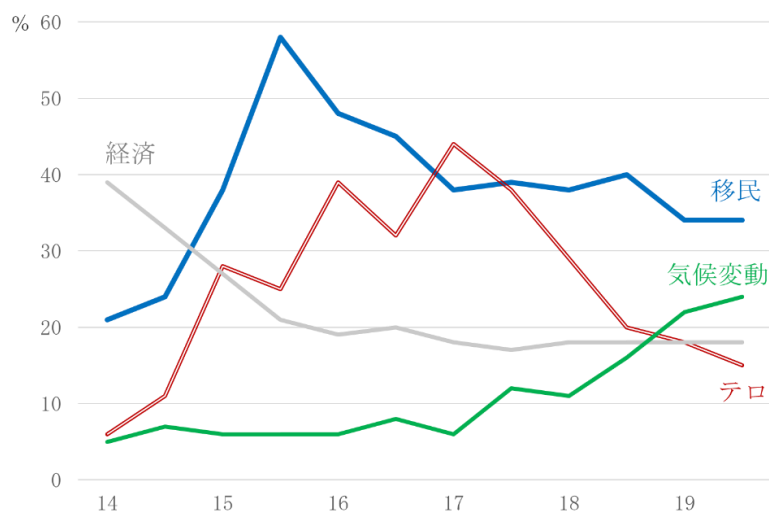
Weekly エコノミスト・ レター

動き出した欧州グリーンディール —新しさと既視感。日本も無関係ではない—

経済研究部 研究理事 伊藤 さゆり
(03)3512-1832 ito@nli-research.co.jp

1. 欧州グリーンディールは、19年12月に本格的に始動したEUの新体制の最優先課題だ。
2. 「2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロ」を拘束力のある目標とし、「資源効率的で競争力のある公正で繁栄した社会に変えることを目指す新たな成長戦略」である。
3. 欧州グリーンディールは様々な要因に後押しされている。EU市民の間でも気候変動への危機意識は高まっており、EU懐疑主義への対抗策ともなる。雇用維持と国際競争力向上につながる成長戦略としての期待もある。米中の二大国がリードするデジタル化では「守り」の戦略をとらざるを得ないEUが、グリーン化で「攻め」、世界をリードしようという野心もある。
4. EUの過去の2回の成長戦略が不発に終わったため、欧州グリーンディールに既視感があり、目標が達成できるのか疑問がわいてくる。成長や雇用への悪影響よりも懸念すべきは格差の一層の拡大だが、政策手法の見直しとEU、さらに地球環境への危機意識から、予想以上の成果を上げるのかもしれない。民間資金の「呼び水」として期待されるEU予算の中期枠組みの議論を試金石として注目したい。
5. 「ブリュッセル効果」と言われる規制当局としてのEUの影響力を発揮して、世界を動かすことも「欧州グリーンディール」の一環だ。日本も無関係ではいられない。

世論調査 | EUレベルでの主な懸念-高まる気候変動へのEU市民の問題意識-



(資料)European Commission, “Standard Eurobarometer 92, First results, Autumn 2019

（ 欧州グリーンディールはEU新体制の最優先課題 ）

「欧州グリーンディール」は、19年12月に本格的に始動したEUの新体制の最優先課題だ。19年12月1日に発足したフォンデアライエン委員長率いる新欧州委員会は6つの優先課題を設定し、その筆頭に欧州グリーンディールを位置付けている。

欧州委員会は、昨年12月11日に公表した欧州グリーンディールの「政策文書」で、「EUを資源効率的で競争力のある公正で繁栄した社会に変えることを目指す新たな成長戦略」であるとともに「EUの自然資本を保護・保全、強化し、環境関連のリスクと影響から市民の健康と福祉を保護することも目標とする」と説明する¹。

具体的な政策として「50の行動計画（巻末資料1参照）」を示しており、1月14日には今後10年間に少なくとも1兆ユーロの持続可能な投資を動員するための「欧州グリーンディール投資計画」を公表した。1月29日の欧州委員会の6つの優先課題に沿った「作業プログラム」にも、50の行動計画で早期実現の姿勢を表明した政策を盛り込んだ（巻末資料2参照）。

「行動計画」と「作業プログラム」に、気候変動目標の達成を、政治合意から法的拘束力を持つものに強化するため、3月に、EU域内で「2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロ」の気候中立目標を定めた「欧州気候法」を提案する方針を明記した。

2030年の気候変動目標も、今年11月に英国・グラスゴーで開催予定の第26回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）に向けて、「1990年比で少なくとも40%」から「少なくとも50%に引き上げ、責任ある形で55%を目指す」計画作成を準備する。

（ 「欧州グリーンディール」の新しさー経済や社会の仕組みを「循環型」に変える ）

欧州グリーンディールでは、「EUを世界初の気候中立、資源効率的、デジタル時代に相応しい大陸に変える」²。

そのために幅広い領域で幅広い政策ツールを活用する。「経済、産業、生産と消費、大規模なインフラ、輸送、食料と農業、建設、課税、社会的給付にまたがるクリーンエネルギー供給政策を考える」必要があり、「自然生態系の保護と回復、自然の持続可能な利用、人間の健康の改善に与えられる価値を高める」ことが不可欠であり、変革のためのツールとして「デジタル化のための投資」を促進する必要もある³。

経済や社会の仕組みも大きく変わる。域外から輸入する天然資源への依存度を減らし、環境にやさしい製品を生産し、廃棄物の削減や再利用、リサイクルを促し、新たなビジネスと雇用の機会を生み出す「循環型経済」への移行を目指す（図表1）。

（ 「欧州グリーンディール」を様々な要因が後押しする ）

EUの「欧州グリーンディール」は様々な要因に後押しされている。

まず、世界的な気温上昇、天然資源の枯渇、海洋汚染、生物多様性の喪失とともに、欧州においても安全と繁栄を脅かす大規模な森林火災や洪水が頻発するようになってきていることへの危機意識がある。「気候と環境関連の課題」は「この世代の最も重要な課題」⁴という認識がある。

¹ European Commission (2019) p.1

² European Commission (2020d) p.5

³ European Commission (2019) p.4

⁴ European Commission (2019) p.1

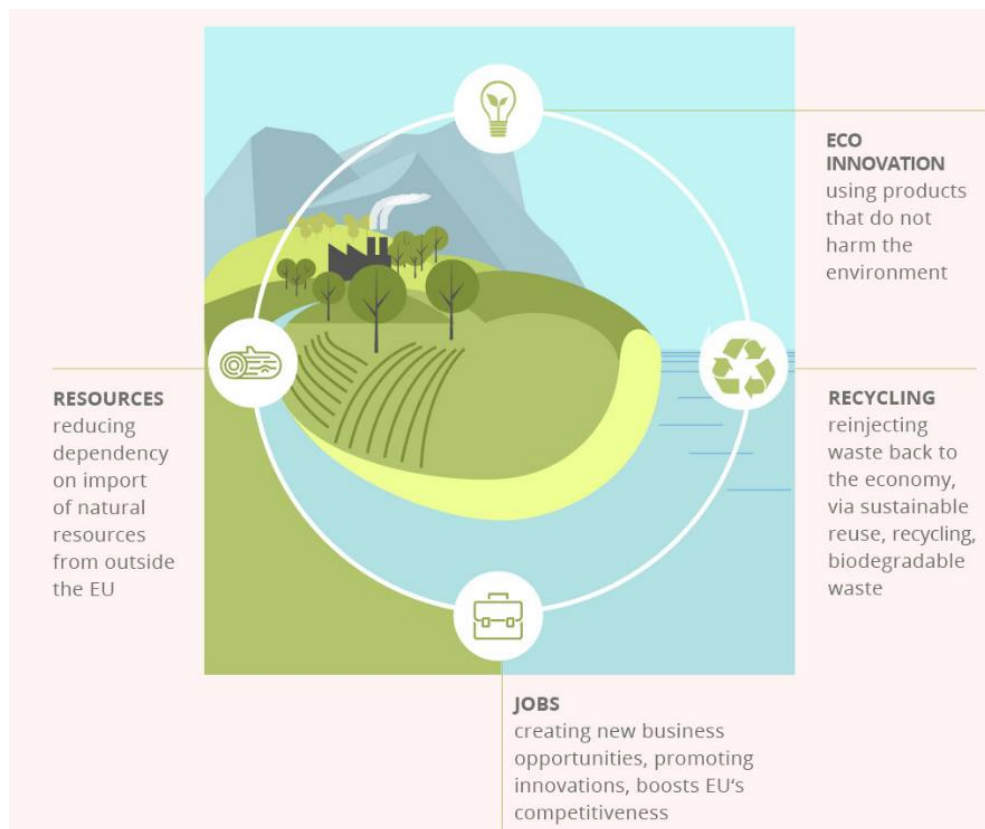
EU市民の間での気候変動への意識の高まりも、EUの取り組みを後押しする。欧州委員会の世論調査「ユーロバロメーター」の「EUレベルでの主な懸念」についての回答では、2018年以降、「気候変動」を選択する割合が上向き続けており、直近の19年11月調査では、移民に次ぐ第2位となった（表紙図表参照）。

19年に選挙が行われたEUの欧州議会で、環境政党グループ「Greens/EFA」の議席が50から74へと増加、影響力が高まったこともある。

環境政策重視の姿勢は、EU懐疑主義を掲げるポピュリズムへの対抗策ともなる。気候変動対策では、一国の単位での取り組みでは限界がある。多国間の枠組みであるEUの存在意義、影響力を発揮できる領域だ。

雇用維持と国際競争力向上につながる成長戦略としての期待もある。気候変動への取り組みとルール作りで先行して、EU発の規制を国際規範化することに成功すれば、欧州の市場は守られ、欧州企業の域外での活動にも有利に働く。

（図表1） EUが目指す循環型経済



（資料） European Commission, “Infographic - Why circular economy?”

欧州委員会の6つの最優先課題には「デジタル時代にふさわしい欧州」もあるが、米中の二大国に遅れをとっているデジタル化で「守り」の戦略をとらざるを得ないEUが、グリーン化で「攻め」、世界をリードしようという野心もある。欧州委員会の「作業プログラム」の「デジタル時代にふさわしい欧州」の領域では、20年7~9月期には「フィンテック行動計画」や「暗号資産に関する提案」、「セクター横断的な金融サービス法」などが予定されているが、世界をリードするというよりも、遅れをとらないための対応といった感が強い。EUは個人情報保護と基本的人権

の確保を目的とする「EU一般データ保護規則（GDPR）」を導入し、19年4月には「人工知能（AI）に関する倫理ガイドライン」を公表している。AIについては20年1～3月期に白書の公表と法制化への作業を進める。EUの取り組みはルール作りに重きがある点も特徴だ。

（ 「欧州グリーンディール」の既視感—不発に終わった2つの成長戦略 ）

EUの過去の2回の成長戦略が不発に終わったため、「欧州グリーンディール」には既視感があり、目標が達成できるのか疑問がわいてくる。

EUが、グローバル化と高齢化への対応として2000年に立ち上げた「リスボン戦略」は「2010年までに、より多くの、より良い雇用とより強い社会的結束、環境への配慮を伴う、持続可能な経済成長が可能な、世界で最もダイナミックで競争力のある知識基盤型経済」を目指した。数値目標として「15歳～64歳の就業率70%」と「研究開発投資のGDP比3%」を掲げたが、いずれも未達成に終わった。世界金融危機とユーロ危機の拡大は、数値目標の達成を妨げただけでなく、財政規律の相互監視を始めとする経済ガバナンスやユーロ圏の制度の欠陥を浮き彫りにした。

2010年に立ち上げ、今年終了する「賢い成長、持続可能な成長、包括的な成長」を目指す「欧州2020（Europe 2020）」も目標を達成できずに終わりそうだ。「欧州2020」5つの領域で数値目標を掲げたが、気候変動とエネルギーを除く4つの領域で達成の可能性があるのは「10%以下」の目標に対して18年実績が10.2%となっている「学業放棄の割合の引き下げ」くらいだ。リスボン戦略から引き継がれた目標である「就業率」は「20～64歳で75%」を目標としたが、18年時点で72.4%に留まる。「研究開発投資のGDP比3%」に対して2.19%である。19年以降、経済成長の勢いが鈍り、20年も低調な推移が見込まれることから、達成は難しいだろう。「包括的な成長」の指標である「貧困人口の削減」に至っては、「2000万人削減」の目標に対して、18年までの累計は684万人に留まっており、目標達成の見込みはほぼない。

気候変動とエネルギーについては「欧州2020」では3つの数値目標を掲げたが、その達成状況はまちまちだ。まず、「温室効果ガス排出削減」は「1990年比で20%以上、条件が揃えば30%削減」の目標は17年時点で英国を含む28カ国（EU28）で21.66%、英国を除く27カ国（EU27）で19.04%で概ね達成している。次に、「最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合」はEU28で17.985%、EU27で18.89%で「20%以上」の目標への到達は微妙な情勢だ。最後に、「エネルギー効率」については、EU28で「一次石油エネルギー消費量」で14.83億石油換算トン、「最終エネルギー消費量」で10.86億石油換算トンの目標に対して、18年時点で15.51億石油換算トン、11.24億石油換算トンと達成には至っていない。

なお、欧州グリーンディールでは、EU独自の数値目標は設定せず、国際連合の2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある世界を目指す国際目標「持続可能な開発目標（SDGs）」を指標とする。SDGsは17の目標（①貧困、②飢餓、③保健、④教育、⑤ジェンダー、⑥水・衛生、⑦エネルギー、⑧経済成長・雇用、⑨インフラ、産業化、イノベーション、⑩不平等、⑪持続可能な都市、⑫持続可能な生産と消費、⑬気候変動、⑭海洋資源、⑮陸上資源、⑯平和、⑰実現手段）の下に169のターゲットと232の指標があり、過去2つの成長戦略よりも遥かに多様な目標の達成を目指すことになる。

（ 経済成長との両立以上に一層の格差拡大に懸念 ）

EUは「欧州グリーンディール」を成長戦略と位置付け、新たな雇用の創出も期待しているが、

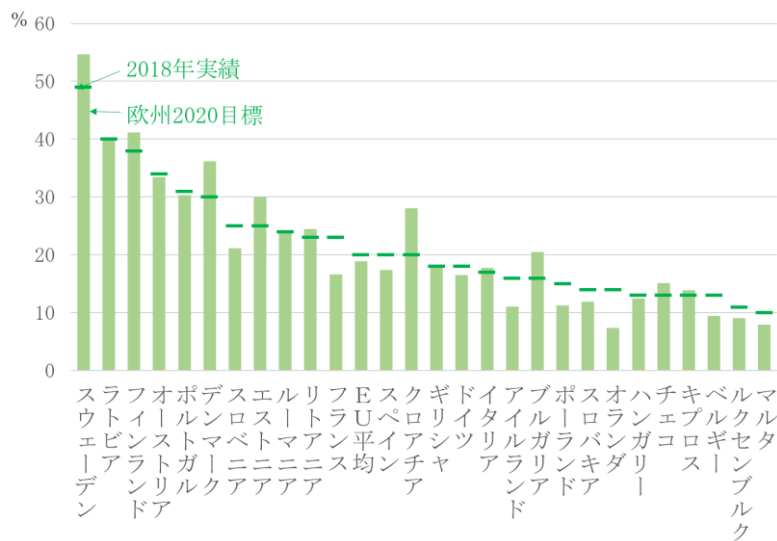
経済成長・雇用にはマイナスとの見方もある。目下、ドイツ製造業、とりわけ自動車産業が苦境に陥っている一因が、EU域内の環境規制の厳格化にあることから、なおさら環境規制は成長と雇用にマイナスという連想を抱きやすい。

ただ、短期的な景気の下振れについては、環境に負荷をかける持続不可能な従来の成長モデルから、経済成長と資源利用を切り離す持続可能な成長モデルへの転換のコストとして許容せざるを得ないと考えることはできるだろう。

むしろ懸念すべきは、EU加盟国間、さらに各国内での格差の固定化、一層の拡大にある。「リスボン戦略」や「欧州2020」の経験から明らかになったのは、北欧など、そもそも競争力があり、改革の意思と能力がある財政健全国は、EU平均の目標を超過達成する傾向があることだ。加盟国全体で目標未達となるのは、取り残された国・地域の底上げが進まないからだ。

「欧州2020」の気候変動・エネルギー関連の指標のEU共通の目標の1つである「最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの比率」を見ても、加盟国間のばらつきは非常に大きい(図表2)。「欧州2020」では、EU全体の目標値20%とは別に、出発点の違いに考慮し、加盟各国が個々の目標値を設定した。これまでの結果を見ると、より高い目標を設定した国は超過達成し、そもそも低い目標を設定した国は未達という傾向がある。

(図表2) 「欧州2020」の再生可能エネルギー比率の目標と各国の到達点

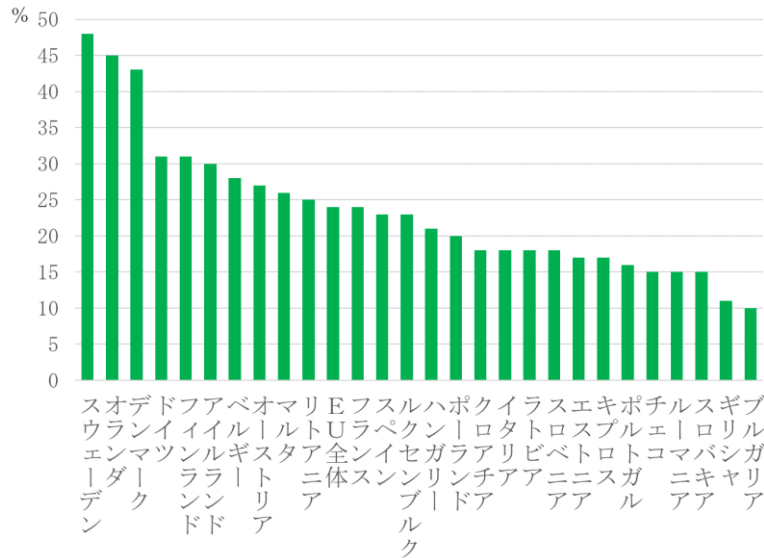


(注) EU平均は18年時点で加盟国だった英国を除く27カ国ベース

(資料) 欧州委員会統計局 (eurostat)

気候変動への問題意識は、EU27カ国の間でも温度差がある。「EUレベルでの主な懸念」に関する調査でも、27の加盟国の間で危機意識の度合いには、かなりの差がある。調査は、複数の選択肢から2項目を選択する方式で行われており、「気候変動」が選択された割合は、多くの加盟国で1番目から3番目と基本的な危機意識は共有されてはいる。ただ、選択された割合が40%を超えるスウェーデンやデンマーク、オランダなどに対して、ブルガリアは10%、ギリシャは11%を筆頭に南欧や東欧では頻度が低めの国が少なくない(図表3)。ブルガリアはテロ、ギリシャは経済情勢や財政事情などへの懸念が勝っている。有権者の問題意識が相対的に低い国々では、政策的な取り組みにも制約がかかりやすいだろう。

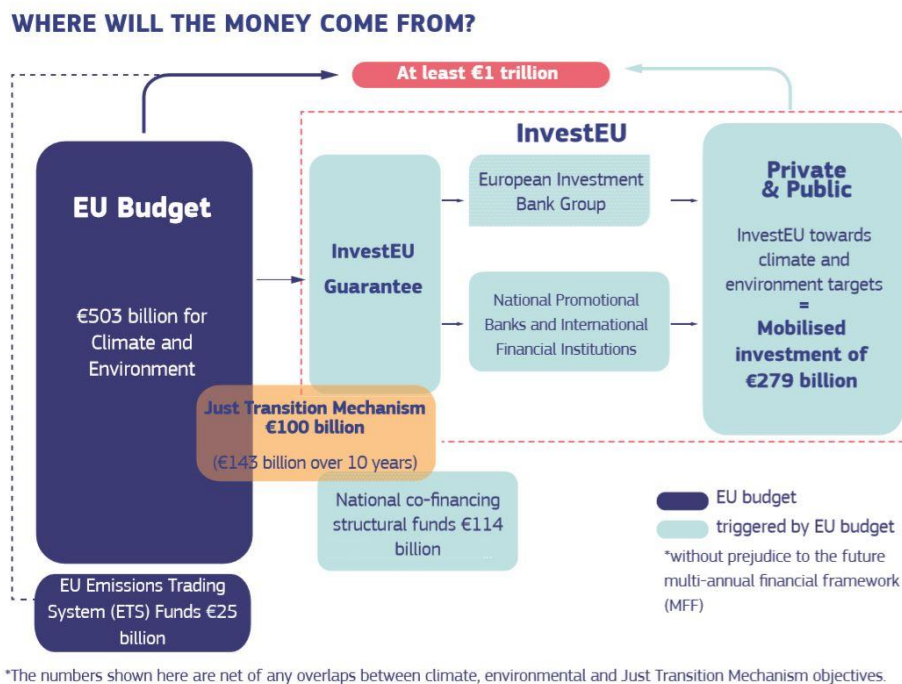
(図表3) 世論調査「EUレベルでの主な懸念」で気候変動が選択された割合



(注) 2つを選択する形式

(資料) European Commission, “Standard Eurobarometer 92, First results, Autumn 2019

(図表4) 欧州グリーンディール投資計画



(資料) European Commission, ” The European Green Deal Investment Plan and Just Transition Mechanism explained”

(政策手法の見直しと危機意識の相乗効果が働けば、過去の戦略とは違う展開も)

こうした格差や熱意の差に配慮して、欧州グリーンディール投資計画には、化石燃料などへの依存度が高い地域やセクターの移行を支援する「公正な移行メカニズム (Just Transition Mechanism) 」を設け、基金を備えた (図表4)。

気候変動対策への支援ばかりでなく、取り残されたままとなる懸念がある国々が抱える課題の解決のための対策も同時に強化しようという動きもある。欧州委員会は、1月14日、「欧州グリ

ーンディール投資計画」と同時に2017年11月の「公正な職業と成長のための社会サミット」(社会サミット)で採択した「欧州社会権の柱(European Pillar of Social Rights)」の実行のための行動計画も公表している。欧州グリーンディールも国連のSDGsと同じく「誰一人取り残さない」ことを理念としており、「公正な移行のための強い社会的欧州」によって「社会的な公平性」を確保するという。

経済ガバナンスの見直しを進める。2月5日には、欧州委員会が、経済ガバナンスの見直しの議論の叩き台とするための文書を公表している⁵。財政危機の教訓で「緊縮バイアスがかかり、複雑過ぎる」状態となった財政ルールが見直される見通しだ。

こうした動きから、欧州グリーンディールは、EUという枠組みを維持する上で、加盟国間、各国内での格差への不満が最大の脅威となっていることを認識した上で設計されているように思われる。

こうした政策手法の見直しとEU、さらに地球環境への危機意識の相乗効果が働けば、欧州グリーンディールは、過去2つの成長戦略とは違い、予想以上の成果を上げるのかもしれない。

(試金石となる21年からのEUの中期予算枠組みでの合意)

しかし、目下のところ、加盟国間の格差を背景とする利害調整の難航で、「欧州グリーンディール投資計画」で、民間資金の「呼び水」として期待されるEU予算(図表4、EU Budget)の議論は遅れている。

EU予算は21年から27年までをカバーする新たな「中期予算枠組み(Multiannual financial framework: MFF)」に入る。中期予算枠組みの議論は、2018年5月に始まり、18年12月の首脳会議で19年秋の合意を目指す方針が確認されたものの、EUが新体制となった昨年12月の首脳会議でも、合意に至らなかった。

持続可能なデジタル化された公正な社会への移行のために、EU予算に期待される役割は大きい。英国離脱による「穴」が生じることもあり、規模の拡大は難しい。EU予算には、加盟国の国民総所得(GNI)の総計の1.23%を上限とする規定があるが、新たな中期予算枠組みは、18年5月の欧州委員会の提案はGNI比1.11%で、現行の14年~20年の同1.03%からの微増、19年下期の議長国を務めたフィンランドの12月の提案は1.03%で現状維持となっている。

限られた予算枠でグリーンディールやデジタル化などの成長戦略や、EU市民が強く懸念する不法移民対策や治安対策などに財源を確保しようと思えば、どこかにしわ寄せが及ぶ。共通農業政策(CAP)や格差是正のための結束基金などの予算削減は、これらの恩恵を受けてきた国に抵抗がある。ハンガリー、ポーランドのようなEUの基本的な価値観である「法の支配」の違反国への支出制限も議論も引き起こしている。

2月20日には、中期予算枠組みの最終合意に向けた協議の促進を託されたミッシェル常任議長が招集した特別首脳会議が開催される。

特別首脳会議の結果は、欧州グリーンディールが、規制面だけでなく、資金の裏付けという面でも推進力を得ることができるのか、最初の試金石として注目したい。

⁵ European Commission (2020d)

(世界への影響力行使も戦略の一環。日本も無関係ではられない)

気候変動対策は、グローバルに取り組まなければ、効果が発揮できない。欧州が先行しても、他が追随しなければ、欧州企業の競争力強化という狙いとは逆の効果をもたらすおそれがある。

「欧州グリーンディール」の「政策文書」には、「EUは、その影響力、専門知識、資金を利用して近隣諸国やパートナーを動員し、持続可能な道筋に参加させることができる」との記載がある。

「ブリュッセル効果」と言われる規制当局としてのEUの影響力⁶を発揮して、世界を動かすことも「欧州グリーンディール」の一環だ。

グローバルな投資の流れも、昨年12月に持続可能な経済活動を分類するタクソノミー法での合意が成立するなど、サステナブルファイナンスの拡大に意欲を燃やすEUの政策の影響を受けらるだろう。

EUと域外国との気候変動対策についての取り組みの差が続く場合、対策が十分でない国の製品に関税を上乗せする「国境炭素税」を特定分野で導入する計画もあり、注意が必要だ。

加盟国間での温度差があるとは言え、EUのグリーンディールへの熱意は本物だ。日本も無関係ではられない。EUの今後の政策展開と企業の対応を注視する必要がある。

参考文献

- 金子寿太郎「EU版「持続可能な経済活動リスト」気候中立への動きは不可逆的」『週刊エコノミスト』2020.2.11
- 田中俊郎「急激に変化しつつある世界に対応する「欧州社会権の柱」(『EU MAG Vol. 65 (2018年01・02月号)』)
- 滝田洋一「グリーンに秘めた野心 欧州、環境で政治動かす」(日本経済新聞2019年12月30日)
- 中野聡「翻訳リスボン戦略評価文書」豊橋創造大学紀要(15), 47-66, 2011-03
- European Commission(2019) “The European Green Deal” COM (2019)640final, 11.12.19
- European Commission(2020a) “The European Green Deal Investment Plan” COM (2020)21final, 14.1.20
- European Commission(2020b) “Questions and answers A Strong Social Europe for Just Transitions” 14 January 2020
- European Commission (2020c) “Commission Work Programme 2020 A Union strives for more” COM (2020)37 final , 29.1.20
- European Commission (2020d) “Economic Governance Review” COM (2020)55 final , 5.2.20

⁶ EU規制の影響力と市場を動かす力の源泉については“The Parable of the plug”, The Economist, Feb 6th 2020 edition(「EU規制、吸収力の源泉と限界」(日本経済新聞2020年2月11日)を参照。

【参考資料1】欧州グリーンディールの行動計画

行動計画	暫定スケジュール
気候変動への野心的取り組み	
2050年の気候中立性目標を盛り込んだ欧州「気候法」の提案	2020年3月
2030年のEUの気候目標を少なくとも50%、責任ある形で55%に引き上げる包括的計画	2020年夏
排出量取引システム(ETS)指令;土地利用と林業規制;エネルギー効率性指令;再生可能エネルギー指令;乗用車・バンのCO2排出基準などの法制の見直し	2021年6月
環境に焦点を当てた「エネルギー課税指令」改正提案	2021年6月
特定分野での「国境炭素税」提案	2021年
気候変動に対応するEUの新戦略	2020/2021
クリーンで安価で安全なエネルギー	
国家エネルギー・気候計画の評価	2020年6月
スマートなセクター統合戦略(相互接続とデジタル化)	2020年
建築物の「改装の波」イニシアティブ	2020年
欧州横断ネットワーク-エネルギー規則の評価と見直し	2020年
洋上風力発電戦略	2020年
クリーンな循環型経済のための産業戦略	
グリーン化とデジタル化に対応する「EU産業戦略」	2020年3月
持続可能な製品イニシアティブを含む循環経済行動計画(繊維、建設、電機、プラスチックなどの資源集約型部門に焦点)	2020年3月
エネルギー集約型産業部門の気候中立的な循環型製品を促進するイニシアティブ	2020年から
2030年までにゼロ炭素製鋼プロセスを支援する提案	2020年
電池に関する戦略的行動計画及び循環型経済を支援する法律	2020年10月
廃棄物法改正の提案	2020年から
持続可能でスマートなモビリティ	
持続可能でスマートなモビリティ戦略	2020年
代替燃料インフラの一部の公共の充電・燃料補給地展開の支援のための資金の募集	2020年から
様々な輸送方式のための持続可能な代替燃料生産・供給促進の法的選択肢評価	2020年から
複合輸送指令の改正案	2021年
「代替燃料インフラ指令」と「欧州横断ネットワーク輸送規則」の見直し	2021年
鉄道や内陸水路の容量拡大と管理改善のためのイニシアティブ	2021年から
内燃機関(エンジン)車の大気汚染物質排出基準の強化提案	2021年

行動計画	暫定スケジュール
共通農業政策のグリーン化／「農場から食卓まで」戦略	
「欧州のグリーン・ディール」及び「農業から食卓まで」戦略に関連した国家戦略計画案の検討	2020-2021年
「農場から食卓まで」戦略（化学農薬の使用及びリスク低減措置）	2020年春2021
生物多様性の保全・保護	
2030年EU生物多様性戦略	2020年3月
生物多様性の損失の主な要因に対処するための措置	2021年から
新EU森林戦略	2020年
森林破壊のないバリューチェーン支援のための措置	2020年から
有害物質を出さない環境を目指して汚染ゼロを目指す	
持続可能な化学物質戦略	2020年夏
水・大気・土壌汚染ゼロ行動計画	2021年
大工場からの汚染に対応する措置の見直し	2021年
EUのすべての政策における持続可能性の主流化	
「公正な移行メカニズム」と「持続可能な欧州投資計画」の提案	2020年1月
新たな持続可能な金融戦略	2020年秋
非財務報告指令の見直し	2020年
加盟国とEUのグリーン予算策定の審査と基準のイニシアティブ	2020年から
環境とエネルギーを含む国家援助ガイドラインの見直し	2021年
すべての欧州委員会のイニシアティブを、グリーン・ディールの目的に沿って調整し、革新を促進する	2020年から
欧州グリーン・ディールの効果を削ぐ一法律の特定、是正	2020年から
国連の持続可能な開発目標（SDGs）のEUの政策協調の年次サイクル「ヨーロッパ・セメスター」への統合	2020年から
グローバルリーダーとしてのEU	
気候変動と生物多様性の国際的協議を主導し、国際的な政策枠組みを一層強化する	2019年から
加盟国と連携したEUのグリーン・ディール外交の強化	2020年から
パートナーの行動を促し、行動と政策の比較可能性を確保する	2020年から
西バルカン諸国のためのグリーン・アジェンダ	2020年から
欧州気候協定での協力	
欧州気候協定の発効	2020年3月
第8次環境行動計画の提案	2020年

（資料）European Commission ” Annex to the European Green Deal” COM (2019) 640 final ,11.12.2019

【参考資料 2】新欧州委員会の 6 つの優先課題と 20 年の政策目標

政策目標	戦略
欧州グリーンディール	<ul style="list-style-type: none"> 欧州グリーンディール政策文書公表、50年の気候中立のための欧州気候法、欧州気候協定 持続可能な移行のための資金調達（欧州グリーンディール投資計画、公正な移行基金など） CO₂ 26への貢献（2030年気候変動目標達成計画、新たなEU森林戦略） 持続可能な食糧システム（「農場から食卓まで」戦略） 脱炭素エネルギー（スマートなセクター統合戦略、建築物の「改装の波」、洋上風力発電戦略） 持続可能な生産と消費（新たな循環型経済行動計画、グリーン化への消費者の意識喚起） 環境保護（2030年EU生物多様性戦略、第8次環境行動計画、持続可能な化学物質戦略） 持続可能でスマートなモビリティのための戦略策定
デジタル時代にふさわしい欧州	<ul style="list-style-type: none"> デジタル時代に適合するための欧州の戦略の策定、デジタル教育行動計画の改定 人口知能（AI）に関する白書作成とフォローアップ、欧州データ戦略 デジタル・サービス法 サイバー・セキュリティ強化 消費者のためのデジタル 新たな欧州産業政策（単一市場障壁報告、単一市場実行計画、中小企業戦略、外国補助金白書） 航空サービスパッケージ 「欧州研究領域」への取り組み デジタル・ファイナンス（フィンテック行動計画、暗号資産への提案、金融サービス法）
人々のためになる経済	<ul style="list-style-type: none"> 社会的欧州（公正な移行、公正な最低賃金、若年者保障強化、欧州失業再保険制度等） 経済ガバナンスの枠組み見直し（2月5日報告書公表、意見聴取を経て、年末迄に改善案提示） 資本市場同盟の深化 銀行同盟の完成 効果的な税制（21世紀の法人税制、租税回避との闘い、課税の簡素化・容易化の行動計画） 関税同盟パッケージ（税関の単一窓口に関する提案など）
世界でより強い欧州	<ul style="list-style-type: none"> アフリカ、カリブ諸国、太平洋諸国との協定の署名・締結 欧州の経済金融主権の強化 包括的アフリカ戦略 西バルカン諸国の加盟プロセス強化 東方パートナーシップ 人権、民主主義、男女平等のための行動計画 WTO改革イニシアチブ
欧州生活様式の促進	<ul style="list-style-type: none"> 技能、教育、包摂の促進 移住と亡命に関する新たな協定 欧州の安全保障の強化 健康の保護
欧州民主主義の新たな前進	<ul style="list-style-type: none"> 新たな消費者政策策定 人口動態変化の影響の報告書作成 平等・無差別への取り組み（拘束力ある賃金透明性措置等） 民主主義行動計画策定 欧州の未来会議開催 法の支配年次報告書作成 基本的人権（「基本権憲章」実施のための新戦略等） 規制の改善 将来の洞察

(資料) European Commission ” Commission Work Programme 2020 A Union strives for more, Annex I New Policy Objective,” COM (2020)37 final , 29.1.20

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものでもありません。